

## 健診業務の休止延長と一部健診の再開について

当センターにおきましては、4月10日に愛知県から発出されました新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言を受け、感染防止対策の観点から全ての健診業務（人間ドック・生活習慣病予防健診等）を4月15日～5月6日まで一時的に休止してありますが、5月10日まで休止期間を延長させていただき、5月11日（月）より一部の健診を再開することと致しました。

再開ができない健診のコースにつきましては、緊急事態宣言が解除になった時点で、ご対応させていただきます。

ご受診を予定されておられました皆様には、引き続きご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、今後の情勢を踏まえ下記の通り要旨をご案内申し上げます。

### 記

1. 休止期間 2020年4月15日（水）～5月10日（日）
2. 再開時期 2020年5月11日（月）～
3. 再開時期以降も行えない健診コース  
特定健康診査・特定保健指導・協会管掌生活習慣病予防健診・人間ドック等
4. 緊急事態宣言中、中止とする検査項目  
・内視鏡（カメラ）検査 ・肺機能（スパイロ）検査 ・各種超音波（エコー）検査  
\*この検査を含む健診コースは当面の間行えません。
5. 休止期間内にご受診を予定されている方へ
  - ① 当センターから直接又は事業場のご担当者様を通じて、健診の休止延長並びに日程変更のお願い・ご案内をさせていただきます。
  - ② 2020年5月11日（月）から一部再開を予定しておりますが、再開できない健診につきましては後日改めてご案内申し上げます。
6. その他のご質問（健診可能なコース等）につきましては、下記【お問い合わせ先】にご連絡ください。

### 【お問い合わせ先】

医療法人 済衆館 済衆館病院

健診・ドックセンター

（TEL）0568-58-1535 センター直通  
電話対応 8：30～17：00（日祭日除く）

（FAX）0568-21-1128 センター直通